

第5節 環境学習と情報公開を進め、市民・事業者・市がそれぞれの役割を果たし、協力し合って行動するまち

第1項 地域の連携を推進する

1 人づくり

目 標

みんなが環境について考え、行動するため、市民一人ひとりが参加できる、環境教育・環境学習を進めます。

主な 指標	家庭版 ISO 認定家族世帯（累計）	
	現状 133 世帯	230 世帯

現 状

環境の目標を達成するためには、環境問題に興味がある人だけが環境保全活動をするのではなく、市民・事業者・市のすべての人が通常の日常生活や事業活動の中で環境保全活動が実践されるよう、人と環境の関わりや快適な環境の価値についての認識を深め、その活動を広げ、社会全体に定着させることが必要です。

市では、家庭版 ISO の普及、自然観察会や親子水辺観察会、施設見学会を実施、また、平成 14 年度から講師を招き環境講演会を開催し市民に対し環境保全の意識の向上を図りました。

施策の方向

環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全活動に自ら取り組む市民を育てることは重要課題です。

そのため、誰もが参加しやすい環境学習に関する体系的なしくみを作り、学校・地域・家庭・職場などで、子どもから大人までの各世代にわたる環境教育・環境学習を推進します。

また、家庭版 ISO 普及啓発により、環境意識の高い人づくりを進めます。

市の取り組み

★印の取組項目：「推進施策」 ◆印の取組項目：「関連施策」

(1) 人材の育成		
取組施策	取組項目	備考
① 体制づくり	1 地域の環境保全の指導者的役割を担うリーダーの養成講座を開設し、環境保全リーダーを養成します。	

(2) 市民参加体制の構築		
取組施策	取組項目	備考
① 体制の充実	1 学校教育、社会教育、自主活動などの相互の連携を図り、環境学習を推進します。	
	2 環境保全活動や環境学習会は、市民が参加しやすい時間や場所を選んで実施します。	
	3 環境学習の場を提供します。	
	4 環境カウンセラーや人材バンクなどの情報を提供します。	
	5 地域や市民団体等による環境学習やグループ活動に対し、公共施設などの活動場所を提供します。	
	6 ごみの減量化協力店・資源化協力店に関する情報を提供します。	
	7 優れた環境保全活動を実践している個人・グループ・事業者を顕彰します。	

(3) 環境教育の推進		
取組施策	取組項目	備考
① 体制の確立	1 東京都教育委員会と連携して小・中学校教師対象の環境教育講座等の設置を検討します。	
	2 副読本などの教材を活用し環境教育を進めます。	
	3 環境教育の推進を図るため、環境教育モデル校の指定を検討します。	
	4 「総合的な学習の時間」を活用し、環境教育を推進します。	

(4) 環境観察や学習の推進		
取組施策	取組項目	備考
① 機会の充実	1 ★パンフレット、ガイドブックなど、学習資材を提供します。	3.2.2(4)①-3 78 頁関連
	2 ★市民が気軽に参加できる環境学習会等を開催します。	3.2.1(1)①-2 74 頁関連 5.1.1(4)①-3 93 頁関連 5.1.2(2)①-2 96 頁関連
	3 ◆自然観察会等の市民参加による環境調査を実施します。	5.1.1(4)①-2 93 頁関連
	4 ポスターや標語のコンクールなどを実施します。	

(5) 環境保全活動の促進		
取組施策	取組項目	備考
① 普及啓発	1 ★家庭版 ISO 認証取得制度の普及に努めます。	
	2 ★事業者が、公害防止や環境保全のための法令や規制基準を守ることにとどまらず、より自主的・積極的に環境に配慮した事業活動を展開するために、ISO14001 等の普及に努めます。	
	3 職場での環境学習を行うよう、事業者に促します。	
	4 事業者間の交流会を開催します。	

市民の取り組み

- 地域や家庭で環境学習を深め、行動します。
- 環境保全活動や学習活動に積極的に参加し、その活動を地域に拡げます。
- 次代を担う子どもたちが環境保全活動を自発的に行うよう、大人たちは責任をもって活動し、幼児期から子どもたちに伝えます。
- 家庭内で親から子へ、子から親へ、環境保全活動の知識を伝え、それについて話し合います。
- 環境保全リーダー養成講座等に積極的に参加します。
- 家庭版 ISO 認証取得に努めます。

事業者の取り組み

- 経営者は、環境問題に係る社会的責任を自覚し、自らの行動をもって模範を示すように努めます。
- 環境に配慮した行動をとれるように、職場内で環境教育や環境学習を実施します。
- 地域の環境保全活動に進んで参加するように努めます。
- 社内の環境保全リーダーの養成に努めます。
- 公害防止や環境保全のための法令や規制基準を守ることにとどまらず、より積極的・自主的に環境に配慮した事業活動を展開するため、ISO14001 の認証を取得するなど、環境マネジメントシステムの導入に努めます。
- 事業者間の交流会に参加します。

2 連携のしくみづくり

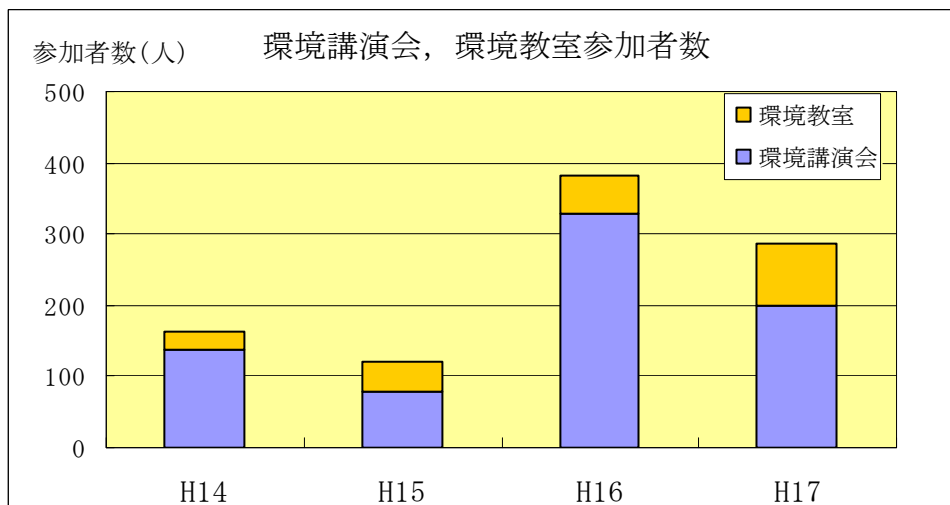
目 標

より多くの市民・事業者が環境への関心を持ち、相互に協力し、様々な環境保全活動が行われるしくみづくりを進めます。

主な 指標	環境講演会の参加状況	
	現状	多くの参加者を募ります。
	17年度環境講演会 参加者数 200人	

現 状

市内の ISO14001 認証取得事業者意見交換会を、年に2～3回実施して市と事業者、事業者相互の連携を深めています。また、市民・事業者との協働による環境講演会や、市民ボランティアとの協働により自然観察会などの教室を開催しています。



施策の方向

より多くの市民・事業者が地球環境を視野に入れた環境保全活動を行うために、市民相互の対話や連携・協力はもちろん、力を合わせた活動を地域全体に広げていきます。

そのため、市民・事業者・市が協働して実施する環境講演会等の充実のほか、環境保全活動の促進のネットワークづくり・世代間の連携・地域間の協力などを推進し、市民・事業者・市の連携のしくみづくりを進めます。

市の取り組み

★印の取組項目：「推進施策」 ◆印の取組項目：「関連施策」

(1) 市民・事業者・市の連携の推進		
取組施策	取組項目	備考
① 連携の充実	1 市民・事業者・市が共通の理解と認識を持ち、連携して環境保全に関わる施策を進めます。	
	2 市民団体相互の連携と交流を促進するためのネットワークづくりや環境ボランティア活動に対する支援を進めます。	
	3 市民（地域・グループ）・職場・学校など、さまざまな場で行われる環境保全活動が連携した取り組みができるよう検討します。	
	4 ★環境保全活動を行っている市民団体等と協力して環境イベントなどを開催します。	

(2) 世代間の連携の推進		
取組施策	取組項目	備考
① 連携の強化	1 ★次代を担う子どもたちへの環境教育・環境学習を進めます。	
	2 ◆子どもを含めた市民参加による環境調査を実施し、市民相互の活動を拡大します。	5.1.1(4)①-2 93 頁関連

(3) 地域間の協力の推進		
取組施策	取組項目	備考
① 情報交換	1 都市交流を通じ、環境保全活動などの情報を交換します。	
	2 各種環境会議等に参加し、環境に関する情報を交換します。	

(4) 国際的取組の推進		
取組施策	取組項目	備考
① 普及啓発	1 地球環境や国際的取り組みに関する啓発活動を行います。	
	2 企業等による海外からの研修生を通じて、環境情報の収集に努めます。	

市民の取り組み

- 次代を担う子どもたちへの環境学習を行うように努めます。
- 地域の伝統行事等を通じて、広い世代の交流の輪を広げます。
- コミュニティ活動を活性化し、地域住民の協働による環境保全活動の輪を広げていきます。
- 多くの都市の人々との交流を深め、環境保全活動などの情報を交換します。
- 各種環境保全活動に積極的に参加します。

事業者の取り組み

- 地域環境と調和した事業活動を進めていきます。
- 事業者間の交流を通じ、環境保全活動などの情報を交換します。
- 企業等による海外からの研修生を通じて、環境情報の交換などを進めます。
- 各種環境保全活動に積極的に参加します。
- 環境保全活動を行っている市民団体等の活動を支援したり、協力して環境イベントなどを開催します。

3 情報の整備と公開

目 標

環境改善を促すため、環境に関する情報公開を進めます。

市民・事業者等への環境報告書の情報提供状況	
主な 指標	現状
	環境報告書配布数： 162冊（17年度）

内容の充実を図り情報の提供に努めます。

現 状

環境の保全に関する活動が、市民・事業者・市などの連携・協力のもとに推進していくためには、相互に環境情報の共有化が必要です。

市では、環境報告書や広報はむら等により情報公開をしておりますが、さらに情報の共有化に努めることが求められています。

施策の方向

環境保全活動を市民・事業者・市などが連携して行うために、環境に関する幅広い情報の提供と活動の成果についての情報発信に努めます。

そのため、環境情報の整備を行い、環境報告書の内容を改善するほか、広報はむら・市のホームページ等を活用し、市民・事業者等への情報提供を充実します。

市の取り組み

★印の取組項目：「推進施策」 ◆印の取組項目：「関連施策」

(1) 情報の収集及び提供		
取組施策	取組項目	備考
① 情報の提供	1 ★市の環境報告書や関係機関における各種環境調査の測定データをはじめ、公的機関による環境保全に関する法令の制定や取り組みのための指針やその他一般的な各種の環境情報を市民・事業者へ提供します。	2.1.1(1)③-1 56頁関連
	2 環境ビデオライブラリーなどの学習教材を整備し、貸し出します。	
	3 環境保全等のPR活動を、行事や目にしやすい場所でのパンフレットやパネルの展示によって展開します。	
	4 「広報はむら」を活用し、環境に関わる情報を提供します。	
	5 市のホームページ (http://www.city.hamura.tokyo.jp/) を活用し、環境に関わる情報の提供に努めます。	
	6 ごみの減量化・資源化協力店の店頭表示や協力店についての情報を提供します。	
	7 緑化週間など市民が参加できる環境保全活動の情報を収集し、提供します。	
	8 環境への負荷の少ない商品やサービスに関わる情報を収集し、提供します。	
	9 事業者が持つ環境保全の技術や情報を把握し、公開するように努めます。	

市民の取り組み

- 生活の中で起きた環境に関する問題等（公害に対する苦情など）の情報を市担当窓口ご連絡します。
- 環境に関して自主的に研究した結果を公開・交換します。
- インターネット等を活用し、自ら環境情報を収集・提供します。

事業者の取り組み

- 環境に関する情報を積極的に一般（市民を含む）に公開するよう努めます。
- 人体や環境に影響を与える情報をわかりやすく公開するよう努めます。
- 法令等で定める有害化学物質や危険物等を取扱っている事業者は、周辺住民に対しその概要について外部表示するよう努めます。
- 環境会計の導入に努めます。